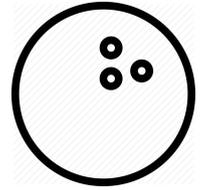


ボウリングボールのルール変更について

(京都府ボウリング連盟会員の方へ)



2020年8月1日よりボウリングボールのルールが変更になります。

本変更に伴い、現在使用されているボールが、使用できなくなる場合があるため、必ずボウリングボール規格をご確認いただき、規格に則ったボールを使用していただきますよう
宜しくお願いいたします。特にご注意いただきたい点は、以下の通りです。

バランス

10ポンドを超える重量のボール

- (トップウェイト) ボールの上半分・指穴側と下半分・指穴の反対側の差 → **3オンス以内**
- (サイドウェイト) フィンガーホールの左右の差 → **3オンス以内**
- (サム/フィンガーウェイト) 前後の差 → **3オンス以内**

指穴も窪みも開けずに使用されるボール → ボールの、どの半球の間の差が、3オンス以内

ドリリング規格

指穴として使用するホールや窪みは5つ以下とし、フィンガー1本に対し、1つ、サムホール1つに限られる。**投球中、全ての指穴を同時にグリップングして使用せねばならない。**

- ・ **バランスホールのドリル、親指を指穴へ入れない投球者における親指穴のドリル → 禁止**
- ・ **投球中にすべての指穴に指を入れて 投球しなければならない。**
投球中に指を入れていない穴があった場合、そのゲームの得点は0とする。

移行期間

2020年1月1日～7月31日を移行期間とし、この期間中は新旧の規格で検査を実施。

- ・ バランスホール有、2列フィンガーホールの場合は、旧規格検査
- ・ **バランスホールが無いボールは、新規格検査**

※ボール検査合格証の、**プラグ数と指穴数の訂正は 2021年7月30日まで有効期間のカード**
について訂正が可能です。(訂正する場合は再度検査を実施し規格内におさまっていることを確認してからボール検査員が、訂正し捺印します)

→ バランスホールのプラグのみは、再検査費用 (ボール検査合格証訂正) 無料

詳細は、JBCホームページをご参照ください。